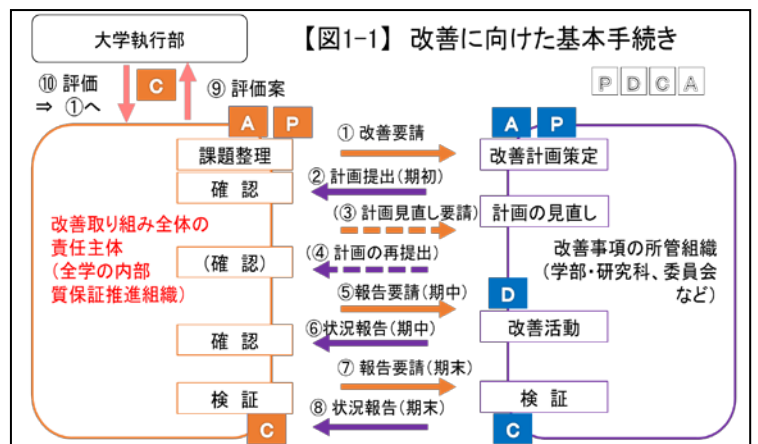


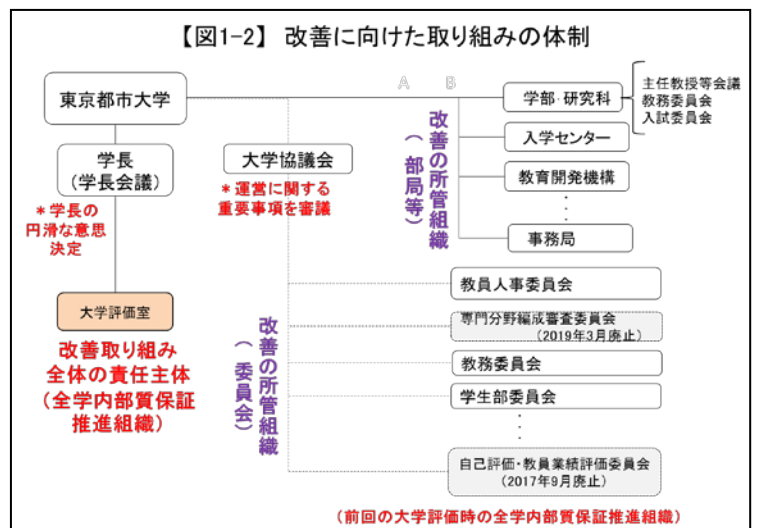
東京都市大学における改善に向けた取り組みの概要

本学は、2016年度の大学評価において、勧告事項1件（学生の定員管理）及び努力課題6件（教育課程編成・実施方針、履修登録単位数上限の運用、大学院での研究指導や課程博士の取り扱い等）の指摘を受けた。また、評価結果の概評では、本学の質改善・向上にとって多くの貴重なご意見とともに、本学の内部質保証システムの不明瞭さが言及されていた。本学ではこうした見解を重く受け止め、従前の内部質保証システムが機能しているとは言い難かったとの反省から、勧告事項や努力課題のみならず、評価結果全体から改善点をすべて抽出し、改善を図っていく方針を立てた。その上で、2018（平成30）年度からは新たな基準で第3期大学評価が開始されることも考慮して、迅速に改善を図るためのPDCAサイクルを構築・運用してきた。

改善に向けた取り組みは、全学内部質保証推進組織の自己評価・教員業績評価委員会（当時）を全体の責任主体とし、2017（平成29）年3月に大学評価結果を受領した直後から着手した。同委員会では勧告事項及び努力課題を含む全39件の事項について改善に臨む方針を立て、それぞれの責任主体（所管組織）を明確にしたうえで、同年4月に本学の運営に関する重要事項を審議する大学協議会（議長：学長）に諮り、各所管組織に改善計画の策定と提出を求めた（図1-1、図1-2）。



また、各所管組織が改善計画に沿って主体的に改善を進めることに並行して、自己評価・教員業績評価委員会では本学における内部質保証システムの脆弱性を改善するために全学の内部質保証推進組織としてのあり方、役割及び権限等の見直しに着手し、その結果、2017（平成29）年10月に自己評価・教員業績評価委員会を廃止し、大学執行部で構成する学長会議の下に「大学評価室」を設置している。大学評価室では、大学評価室規程に則って第3期大学基準を踏まえた内部質保証システムの再構築、自己点検・評価活動のあり方を引き続き検討するとともに、改善のためのPDCAサイクルは当面維持することとし、同室にワーキング



グループを設置してさらに重点的に改善に取り組んできた。

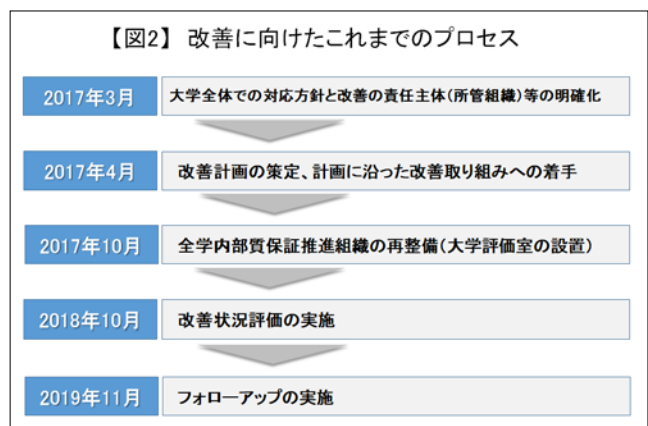
・ 改善状況評価の実施

大学評価室では、2017（平成 29）年 12 月に期中の改善状況報告、2018（平成 30）年 5 月に期末の改善状況報告を各所管組織から受け、その内容に基づいて同年 10 月に全 39 件の改善事項に対して「改善状況評価」を実施した。改善状況評価では評価基準（S・A・B・C）を定め、改善すべき内容が解決・解消している場合にあっては PDCA サイクルによって今後の発展に向けた取組につながっていくよう促した。また、中長期的な取り組みが必要となる場合にあっては改善計画に沿って初年度から着実に取り組んでいるかという点を重視して評価し、単に評価をつけるだけでなく、可能な限り所管組織に対して留意事項及び意見を付した。学長会議において最終決定した評価結果は大学協議会を通じて各所管組織に通知し、併せて本学の教育研究活動の質を向上し、社会への説明責任を果たすことの重要性を十分に意識しながら自律的な改善活動を継続していくことを要請した。

・ フォローアップの実施

改善状況評価の結果を踏まえて、PDCA サイクルの確実な定着と改善点の早期解消のため継続的な状況把握・指摘が必須と判断し、全 39 件の改善事項に対して、2019（令和元）年 11 月 1 日時点での改善状況に対するフォローアップを実施した。このフォローアップでは、各所管組織が改善・向上のための組織的な取組を継続していること、改善状況評価の際に大学評価室が厳しい指摘を行った事項についても、当初計画の修正等も行いながら改善が進んでいる状況を確認した。一方、当時の状況が解決・解消に至っていないと見受けられる一部の事項については、その所管組織に対して期限を明確に定めて具体的な改善策を講じることを求めた。

なお、本学では大学評価室を責任主体として 2018（平成 30）年 11 月に自己点検・評価を実施しているが、自己点検・評価活動自体の質向上にも引き続き取り組んでいる。今回の改善報告書に対する指摘事項は、今後の自己点検・評価活動に統合し、さらなる質向上に活かす所存である。



内部質保証の取り組みは、本学の理念・目的である「持続可能な社会発展への貢献」の実現に向けて欠かすことのできないものであり、前回の大学評価での指摘に対して真摯に取り組むことは、今後の自己点検・評価活動における根幹になると同時に、本学の改革を後押しするものであると考えてきた。今回の改善報告書はこのような考えのもと、上記プロセス（図 2）による内部質保証の一環として、大学執行部、全学内部質保証推進組織及び学内各所管組織が連動した PDCA サイクルによって組織的に改善を図ってきた結果をまとめ、提出するものである。

以上